

町政モニターアンケート
報告書
(H22. 7月実施)

平成22年度
横瀬町

【調査の概要】

1. 調査の目的

町政モニターの皆さんの要望を把握するとともに、町の事業や施策について、意見や考えを聞き、よりよい諸施策の推進に向けた基礎資料とするため実施する。

2. 調査内容

- (1) 基本的事柄について
- (2) 指定管理者及び住民協働による施設管理について

3. 調査設計

- (1) 調査対象 横瀬町町政モニター 15名
- (2) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (5) 調査期間 2010年（平成22年）7月5日～7月26日

4. 回収結果

調査対象	対象者数	有効回収数	有効回収率
町政モニター	15	13	86.7%

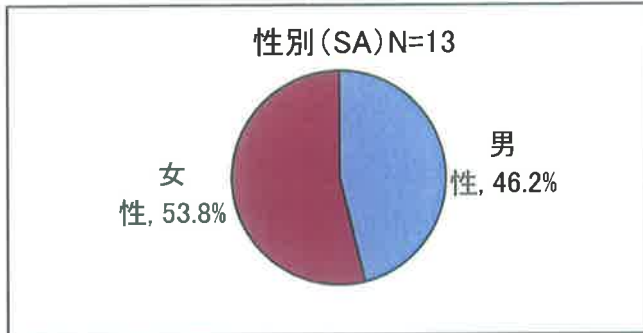
5. 集計結果の見方

- (1) 小数点第2位を四捨五入し、構成比率（%）で小数点第1位までを表示している。そのため、合計が100%にならない場合がある。
- (2) 「SA」は単数回答で、各設問について1つの選択肢のみの回答を示している。
- (3) 「MA」は複数回答で、各設問に対して複数の選択肢を回答している。

【あなたについて基本的な事柄をおうかがいします】

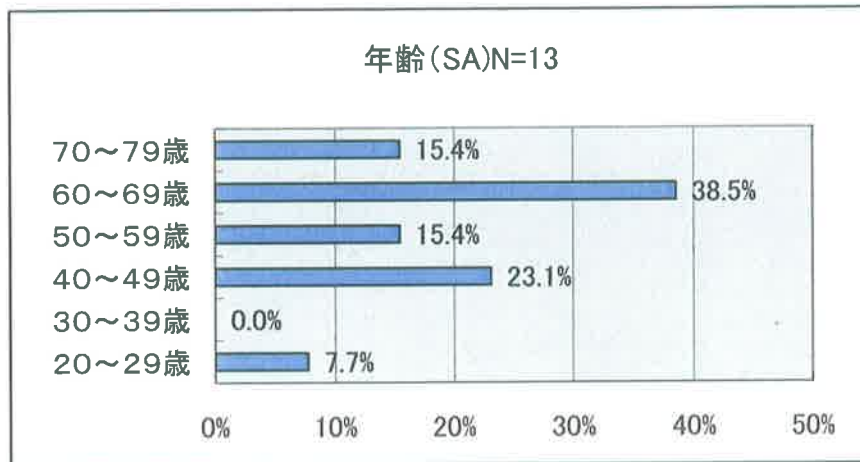
問1 あなたの性別を、お聞かせください。(1つに〇)

回答者の性別は、「男性」46.23%、「女性」53.8%となっている。



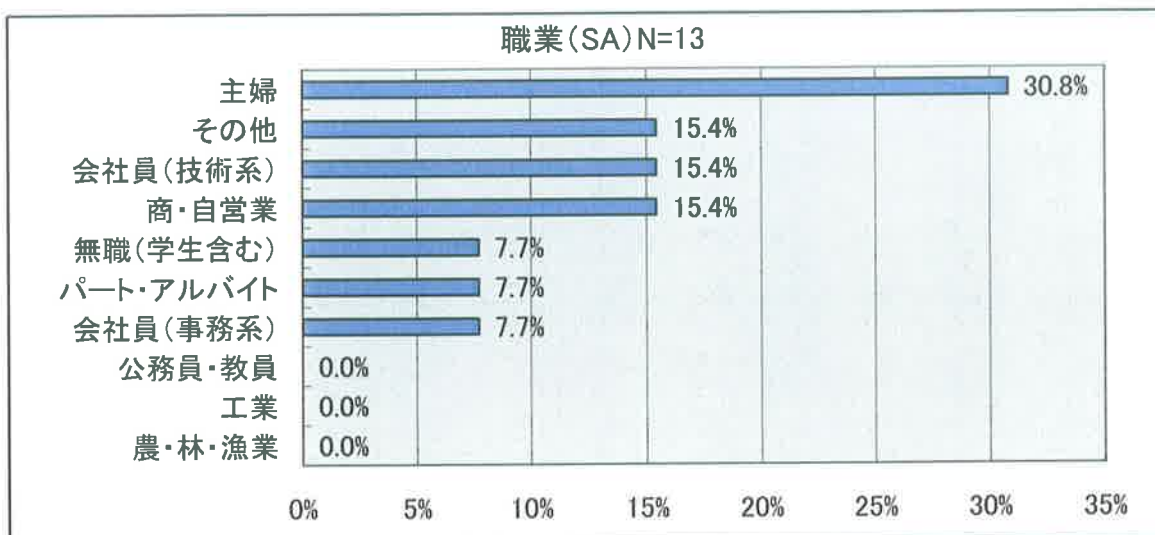
問2 あなたの年齢はおいくつですか。(1つに〇)

年齢は、「60～69歳」が38.5%と多くなっている。



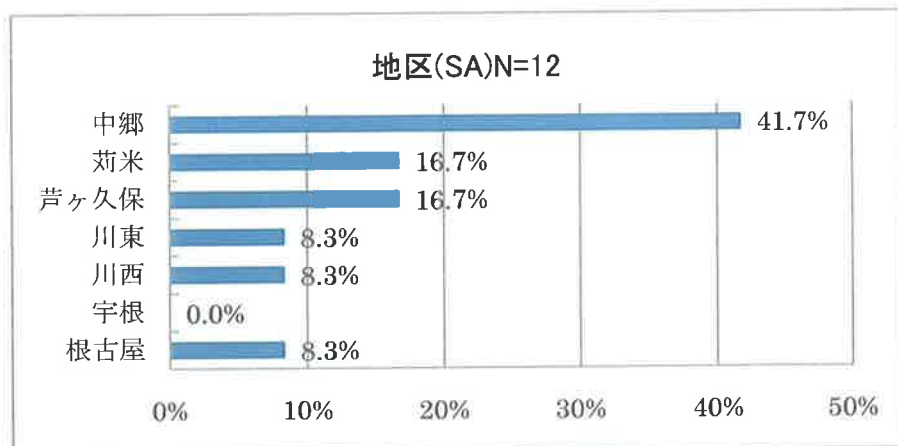
問3 あなたのご職業についてお答えください。(1つに〇)

職業は、「主婦」が30.8%で最も多くなっている。



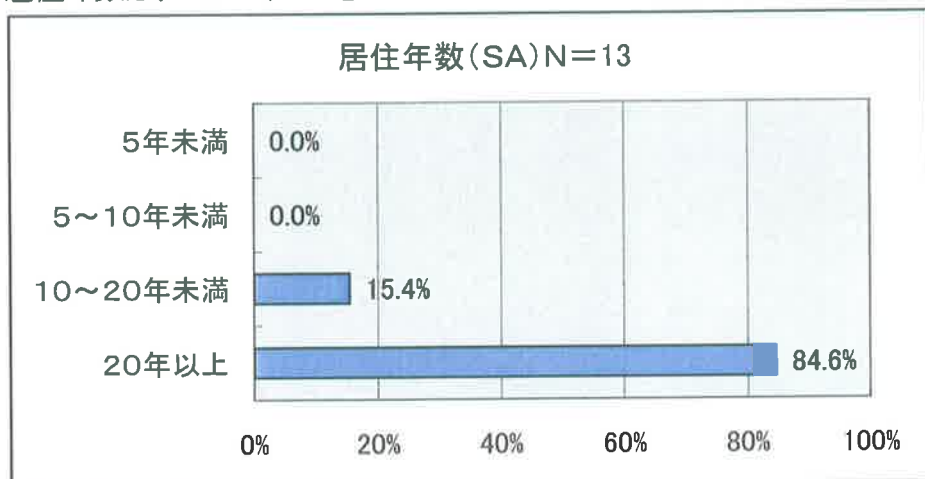
問4 あなたのお住まいは、どちらの地区ですか。(1つに〇)

居住地区は、「中郷」が41.7%と多くなっている。



問5 居住年数についてお答えください。(1つに〇)

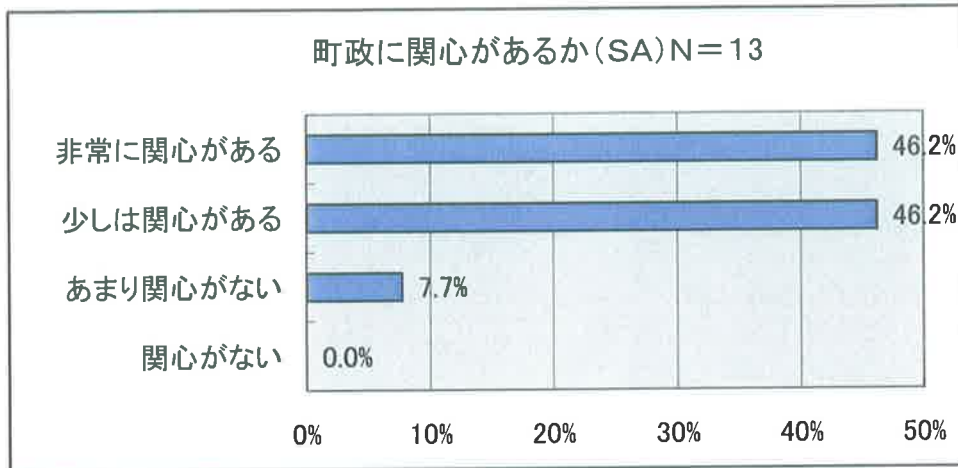
居住年数は、「20年以上」が84.6%で多数を占め、長年に居住している方が多い。



【町政全般についておうかがいします】

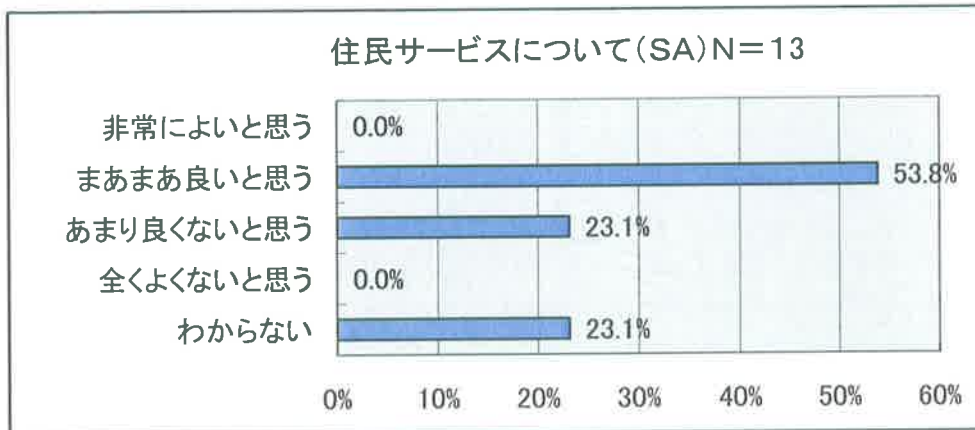
問6 あなたは、町政に関心がありますか。(1つに○)

「非常に関心がある」と「少しに関心がある」が46.2%と多くなっている。



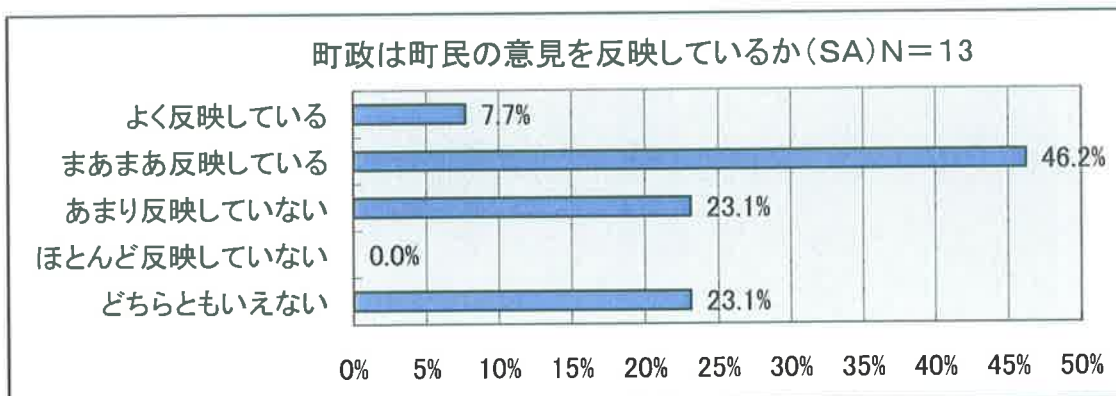
問7 あなたは横瀬町の住民サービスについてどう思いますか。(1つに○)

「まあまあ良いと思う」が53.8%と多くなっている。



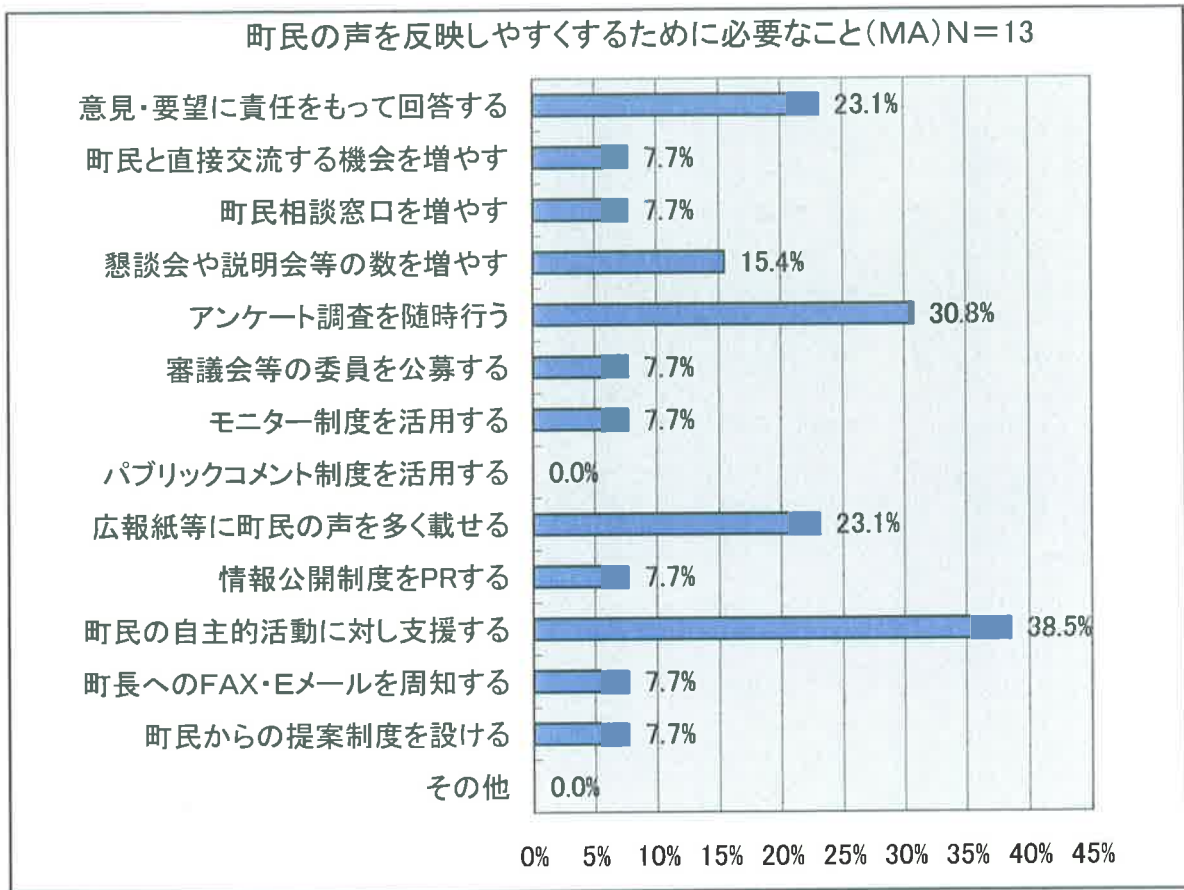
問8 あなたは、現在の町政は町民の意見を反映していると思いますか。(1つに○)

「まあまあ反映している」が46.2%と多くなっている。



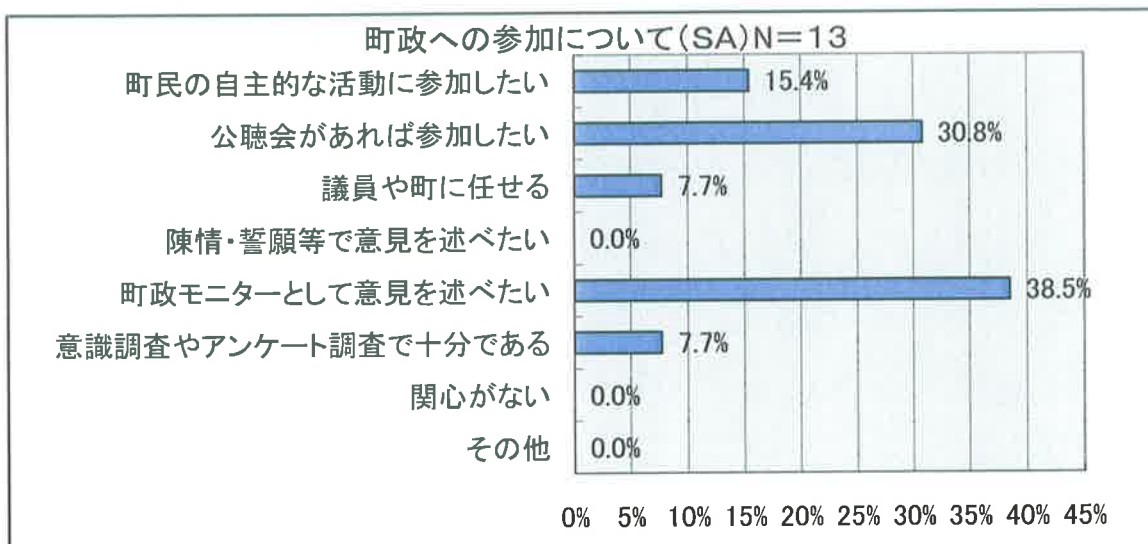
問9 あなたは、横瀬町のまちづくりに町民の声を反映しやすくするためには、どのようなことに力を入れていくことが必要だと思いますか。(2つまで選んで〇)

「町民の自主的活動に対し支援する」が38.5%と一番多く、次いで、「アンケート調査を随時行う」が30.8%、「意見・要望に責任をもって回答する」「広報紙等に町民の声を多く載せる」が23.1%となっている。



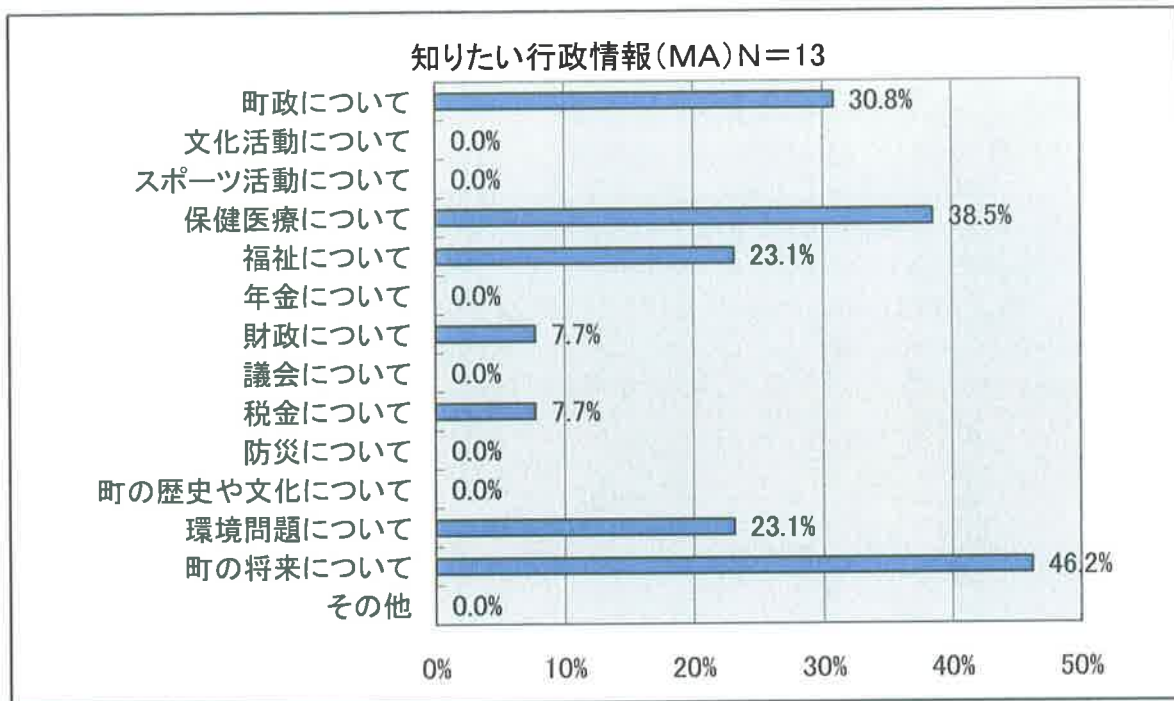
問10 町政への参加について、あなたどのような考えをお持ちですか。(1つに〇)

「町政モニターとして意見を述べたい」が38.5%多くなっている。



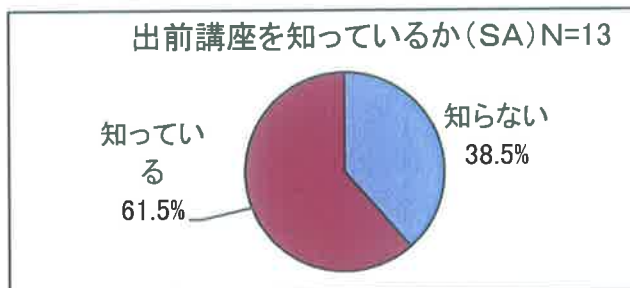
問 11 あなたは、行政のどんな情報を知りたいですか。(2つまで選んで〇)

「町の将来について」が 46.2%と一番多く、次いで「保健医療」38.5%となっている。



問 12 あなたは、横瀬町みんなでつくるまちづくり出前講座を知っていますか。(1つに〇)

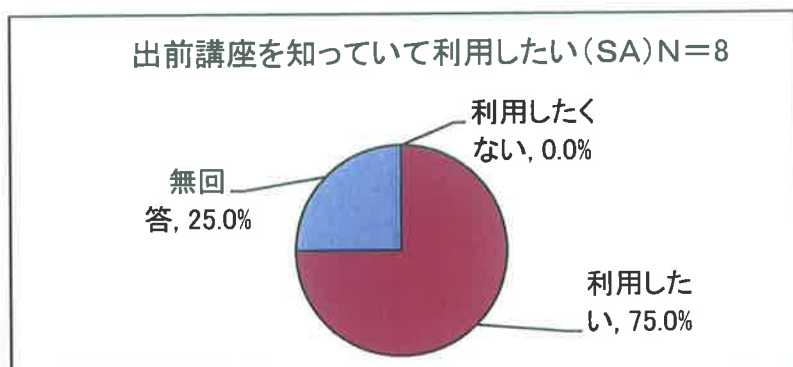
「知っている」が61.5%、「知らない」が38.5%となっている。



問 12-1 問 12 で「1」と答えた方にお聞きします。あなたは利用してみたいと思いますか。

(1つに〇)

「利用したい」が75.0%となっている。

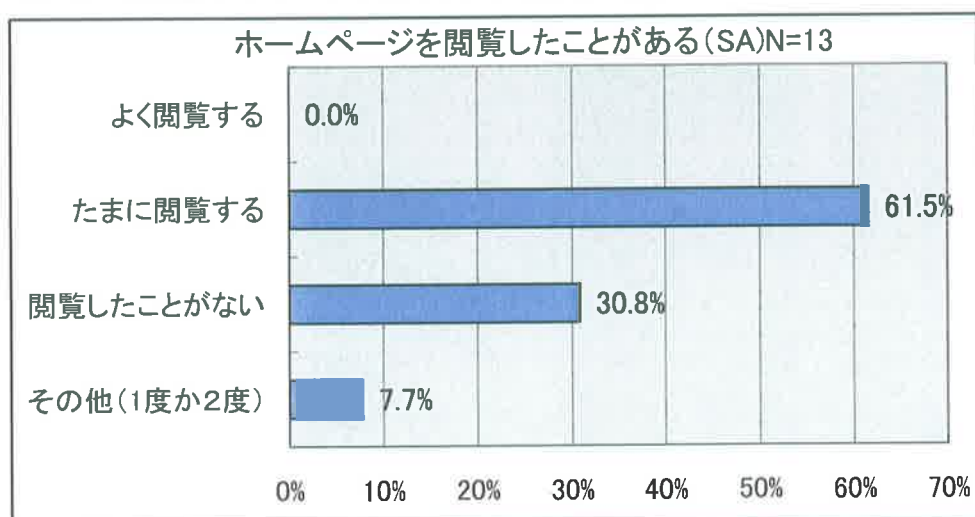


問 12-2 問 12-2で「1」と答えた方にお聞きします。利用したいが、妨げになっていると思われることをご記入ください。

- ・人数を揃えること
- ・解答が読めそうで一歩進めない。
- ・まだ機会がない
- ・利用してみたいと思うが、この事についてよく把握しきれていない。
- ・参加できる時間帯、子どもがまだ小さいので夕方から夜はなかなか出かけられません。

【横瀬町のホームページについておうかがいします】

問 13 横瀬町のホームページを閲覧したことがありますか（1つに○）
「たまに閲覧する」が61.5%と多くなっている。



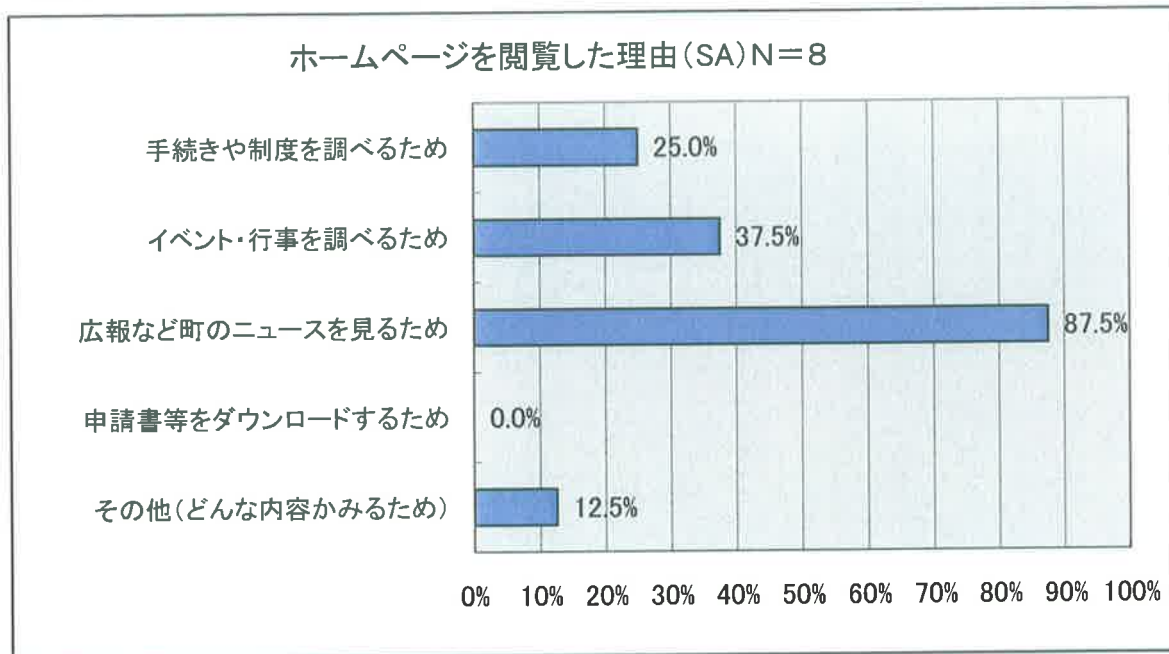
問 14 問 13で「3」と答えた方にお聞きします。閲覧したことがない理由について教えてください。（複数回答可）
それぞれの選択肢が25.0%となっている。



問 15 から問 20 については、問 13 で「1」「2」と答えた方にお聞きします。

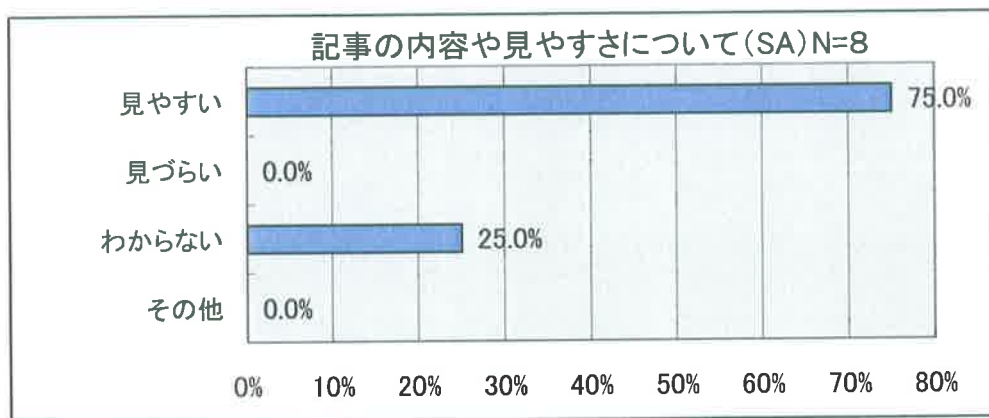
問 15 どのような目的で閲覧しましたか。(複数回答可)

「広報など町のニュースを見るため」が87.5%と多くなっている。



問 16 記事の内容や見やすさについてはどうですか。(1つに〇)

「見やすい」が75.0%と一番多くなっている。



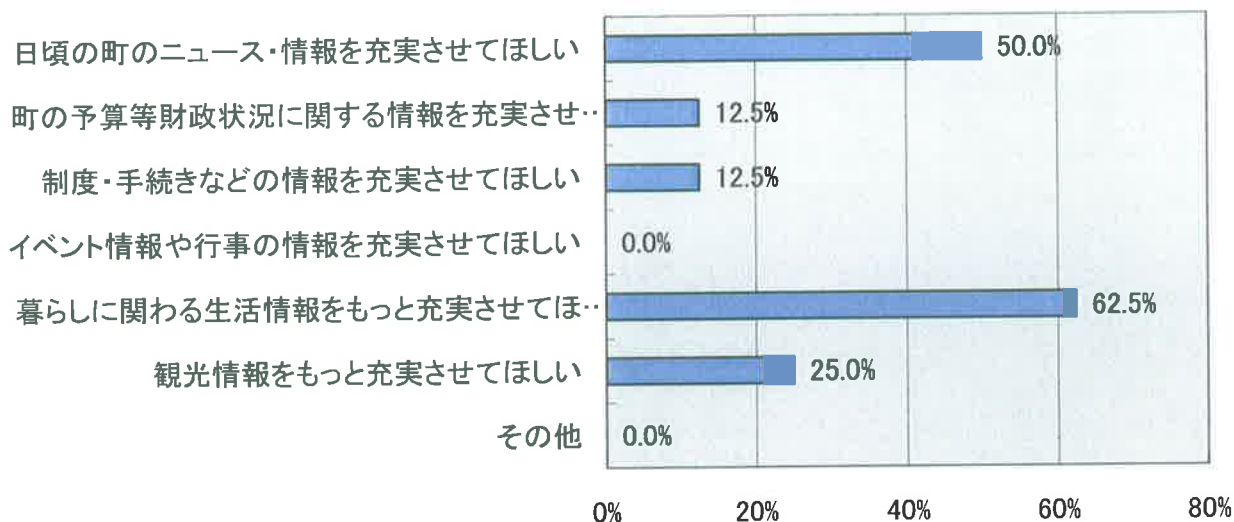
問 17 問 16 で「2」と答えた方にお聞きします。見づらいと感じるには、どのような点ですか。(複数回答可)

該当なし

問 18 今後充実させてほしい内容がありますか。(ある場合のみ回答、複数回答)

「部屋の貸出」が50.0%と一番多く、次いで、「館内の環境整備」「お話し会や読み聞かせ」が33.3%となっている。

今後充実させてほしい内容(MA)N=8



問19 今後、充実させてほしい機能がありましたら記入してください。

- ・教育に関する情報
- ・観光情報のPR
- ・食文化
- ・夏安心して遊べる水辺の公園「ウォーターパーク」子育ては毎日見るよ。

問20 町のホームページの構成および記事の内容などで、お気づきの点やご意見・ご要望がありましたら記入してください。

- ・横瀬町のホームページは、見やすく、親しみやすいです。
- ・下水道工事の進み具合と近将来とか絵図で示すとか、固いですね。
- ・見あたりませんをなくしてほしい。
- ・季節感のあるものに、また年中行事、各地区で行われている小さな行事でも興味深いものがあります。上手に取り入れてみてはいかがでしょうか。
- ・よくできていると思います。

ご意見・ご提案などあれば、ご自由にお書きください。

・なかなか意見をいう場所がないんだなと感じました。自分から、公の場に出る機会がないと役場の人たちに会うこともありません。様々な行事を通して、町長さんだけでなく、職員の方々と親しくなれると、気軽に意見も言えるのかなと思いました。

・横瀬町の今後のあるべき姿、進む方向など明確に住民ひとり一人が目標に向かっていけるような施策の提示。

町からの回答：

横瀬町では、さまざまな施策をするにあたりまして、横瀬町総合振興計画において目標

を定め、この計画に沿った各部門の各種事業計画を立案し、これを基に実施しているところです。この総合振興計画は、地方自治法において、「市町村は、その事務処理をするに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と定められていることから、当町では、平成21年度最終年度をむかえた第4次総合計画との継続性に留意しつつ、新たに第5次総合振興計画を策定し、そのダイジェスト板を、町内全戸に配布させていただきました。この計画に横瀬町の今後のあるべき姿や目標をかかげています。これらは、この秋に予定しております町政懇談会「町民と語る会」で説明をしたいと考えておりますので、ご承知おきください。また、今後も、町の施策等は、広報誌等通じて町民の皆さんにお知らせしていただきますので、よろしくお願ひいたします。

・この春、本庄市のコミュニティ協議会の視察に参加しました。その際、感じた事で、本庄市と横瀬町とは桁違いかも知れませんが、公民館の管理運営をコミュニティクラブが行っているとの事で、大変感心しました。そのまま横瀬町にあてはまるとは思いませんが、今の社会で70歳代の年寄りでシャキシャキした方が多い世の中、そうした人たちに道を開く面でもそうした方向を視野に入れた行政を横瀬町ではどうでしょうか。提案します。

町からの回答：

本庄市の場合、教育委員会の所管に関する社会教育施設として公民館12館（うち中央公民館2館、地区公民館10館）、文化施設として、本庄市民文化会館及び本庄市児玉文化会館の2館、図書館が本館及び児玉分館の2館、資料館として歴史民俗資料館、塙保己一記念館及び競進社模範蚕室の3館があります。

このうち公民館の場合、中央公民館2館は館長以下すべて常勤職員で対応、その他の地区公民館は非常勤館長と常勤職員1名の2名体制が原則で、指定管理者を置くとか管理委託はしていないと伺いました。

これとは別に市民活動施設（市長部局）として本庄市民プラザ、本庄市コミュニティセンターがあります。特にコミュニティセンターでは、管理の一部業務を本庄市コミュニティ協議会との間で契約を締結し、管理委託しているようです。

横瀬町教育委員会としましても、公民館の運営のみに限らず、高齢者の生きがい対策も含め、住民の方がまちづくりに積極的に参加できるような環境整備を推進して行くことが大切だと思っております。

・オープンガーデンよこぜに関して、定着していると感じます。車で走っていても、道を歩いていても、看板が目にとまり、町民の自然に対する愛着心が伺えます。今後も地域振興のためにぜひ継続していただきたい事業です。

・町の情報をホームページや広報などで知る人は人口の何パーセント位ですか。一人暮らしのお年寄りなど書類がきても理解できないとの意見があります。役場職員やいろいろな役をしている方の努力も必要ではないでしょうか。言っても無駄とかお役所仕事だからと諦める町政であってはいけないと思います。町も大変でしょうが、こんな時だから弱者に手の届く町政をしてほしい

と思います。

町からの回答：

平成19年度に実施した町民意識調査（調査対象：一般住民、対象者500人、回収率44.0%）において、広報について伺ったところ、「毎月読んでいる」60.9%、「だいたい毎月読んでいる」23.6%となっており、8割以上の方が読んでいます。そのうち、「全て読んでいる」42.5%、「必要なページだけ読んでいる」33.9%、「特に決まっていない」19.4%で、通読率は高くなっています。

また、町のホームページについては、H17年度に実施した町民意識調査（調査対象：一般住民、対象者500人、回収率54.5%）において、町のホームページについて伺ったところ、「見たことがない」71.4%となっていました。しかし、パソコンの普及率は現在飛躍的に伸びていることもあり、当時のパソコンの所持率は31.1%だったことも考慮しなければならないと思います。

ご指摘のありました、一人暮らしのお年寄りの方など、配慮を要する方に対しましては、その都度、相談やお問い合わせに応じており、さらに、母子愛育会や民生委員、区長さんをはじめ地区の方々とも連携し対応しております。

町といたしましては、今後とも、みんなで支え合うやさしいまちづくりを進めてまいりたいと思います。

・町の財政が緊迫している中、役場に行ってしまうこと。（これは私だけの思いではない）職員が多すぎるのでは無いか。また、人口が減ってきているのに議員定数が多すぎはしないか。議員の報酬は？

町からの回答：

人口減少などにより、「職員数を減らしては」と考える方も多いと思いますが、これらのごことによって事務量が少なくなるとは限りません。例えば医療や福祉の分野などは、制度が新しくできたり、事務が複雑化するなどして事務量は増えています。

しかしながら、当町では、地方財政は非常に厳しい状況が続くことが見込まれることなどから、平成16年度に決定した緊急行財政改革により、99名いた職員を平成26年度までに13名減少させ、86名にする予定です。

なお、職員数を20年度の一般会計で見ると、類似団体の平均職員数は、人口1,000人当たり11.9人となっているのに対し、当町は8.2人となっています。

また、議員の定数は、市町村の規模に応じ、法律で規定する範囲内で条例で規定することとされています。現在の人口で見ますと、法律で規定する当町の議員定数の上限は、18人となっています。

議会の定数を何人が適当であるかを決定するに当たっては、地域住民の多様な意思の反映、議会審議の効率化や合理化といった視点などからの検討が必要です。

当町におきましては、これらのことを踏まえ、平成18年4月の選挙から、定数18人であった議員数を6人減らし、12人としたものです。

また、報酬につきましても、議員の活動状況や近隣自治体の報酬額などを考慮するなどして決定しています。

・町長と班長の交流について、①自治体の最小単位である班（隣組）長に町政にふれる。②班長は輪番制のため全世帯に機会が与えられる。③年1回、年度当初に行うことにより、行政参加の意識を高める。

町からの回答：

貴重なご意見ありがとうございます。ご存じのことと思いますが、町では、毎年4会場において、町長と膝を交えながら、まちづくりについて考え、意見交換等を行う「町政懇談会・町民と語る会」を実施しております。町内の班長さんの数は341人にもなりますので、こういった集団広聴をご利用いただいたり、地区や班で「出前講座」をご検討いただきご利用くだされば幸いです。

町といたしましては、ご意見を参考に今年度の「町民と語る会」は、区長さんにも依頼し班長さんをはじめ多くの皆さんにご参加いただきますようお願いしてまいりたいと思います。

・小さな町で良く頑張っていると思う。若い人たち（ママ世代）が参加できるような企画・行事があればいいと思う。

町からの回答：

児童館（地域子育て支援拠点）では、子育て中の親子が安心して集い、遊ぶことのできる場所の提供をするとともに、幼児及び保護者がお互いに交流を深めることのできるよう、各種事業を計画しています。また、紙芝居、うたや体操の指導も毎日実施し多くの方に利用していただいております。

広報等でもご紹介しておりますが、児童館の利用時間と事業を紹介いたしますので、ぜひ一度遊びにお越しください。

★利用時間等

場所：横瀬児童館（大字横瀬4,377番地1）

利用時間：平日の午前9時から午後5時までで次のとおり

幼児 午前の部 午前9時から正午

午後の部 午後1時から午後3時（火・木・金のみ）

小学生 午後1時から午後5時

★幼児親子が利用できる事業

- ・ママのためのおしゃべりサロン：子育てに不安や悩みを持っているママたちのサロンです。お茶を飲みながらおしゃべりしましょう。（毎月第4金曜日）
- ・親子であそぼ：親子工作教室、リズムあそび、ふれあいあそび、体操教室 ほか
- ・ママクラブ：ガーデニング教室、ママのためのおたんじょう会、リフレッシュ体操はじめの一步応援セミナー、作って楽しい幼稚園バックづくり ほか
- ・季節の行事：父の日、母の日、敬老の日プレゼントづくり、児童館文化祭、お父さんのやきいもタイム、クリスマス工作、クリスマス会、幼児おたんじょう会、児童館まつり、よいこの運動会、おもちつき、節分工作、豆まき、おひなさま工作、お別れ発表会、にじいろコンサート ほか
- ・子育て講座：「こんなときどうする？」「あかちゃんのおやつ」 ほか

・各課で知った情報は、必要な課にまわして、その下へ情報を伝えて欲しいと思います。今回、駐在が不在になり、次に通いの駐在が赴任した事を小中学校が知らなかったということのないようにして欲しいと思います。また、工事の箇所など、小中学生の通学路に影響される所も事前に連絡してほしいと思います。

町からの回答：

情報の共有化は、組織運営において一番重要なことと思います。教育委員会といたしましても、学校への情報提供は文書や電話、そして、緊急の場合には、直接学校へ出向いたりなどして対応しております。

工事箇所などの連絡につきましては、建設課といたしましては、必要に応じて連絡・相談等をさせていただいており、今後も同様に対応してまいります。また、教育委員会といたしましては、通学路工事の連絡があった場合、学校へ連絡をしており、学校においては各通学班に、中学校においては担任の先生より学級毎に工事箇所を示して、児童・生徒の通学の安全確保を図っております。

まちづくりにおいて、住民と行政の情報の共有は非常に重要なことですので、今後、積極的な情報の提供ができるように努めてまいります。